



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 60

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	町会・自治会専用掲示板設置等補助	101	基		4,559
	町会・自治会へのまちの絆向上事業助成	15	団体		2,932
	町会・自治会への区政協力委託	160	団体		41,532
	地域区民センター協議会への補助	7	団体		54,202
	その他( 区民専用及び区屋外掲示板の維持管理 ほか )				11,984
(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	<p>町会・自治会が行う地域活性化事業を支援するため、町会・自治会掲示板設置等補助やまちの絆向上事業助成を行いました。また、町会・自治会への加入を促進するため、「すぎなみフェスタ2013」や「すぎなみ舞祭」などの機会を通じて周知活動を行いました。</p> <p>地域区民センター協議会がふれあいや交流など地域コミュニティの形成を図る事業や地域課題解決のために地域活動団体と協働で実施する事業を支援するため、7つの協議会に対し補助金の交付を行いました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>町会・自治会専用掲示板設置等補助について、平成23年度に補助割合及び補助限度額の引上げを行いました。また、平成25年度より掲示板の種類などにより、補助限度額を変更し、より活用しやすい内容に変更しました。まちの絆向上事業助成について、平成23年度から募集の回数を年1回から3回にしました。町会・自治会への加入率は長期漸減傾向となっています。また、後継者難による役員の高齢化や固定化が課題となっています。</p> <p>地域区民センター協議会は、平成21年度から地域団体のネットワーク化を推進するため協働事業を開始しました。また、協議会活動を強力に支援するため、平成22年4月に協議会事務局と地域課地域活動係の統合を行いました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>まちの絆向上事業助成については、今後も継続し、また予算を増額してほしいとの声が寄せられています。</p> <p>町会・自治会の加入状況や後継者不足に対する危機感があり、区の支援を求める声があります。区政協力委託について、ポスター掲示やチラシ回覧の依頼が増加傾向であるため、委託金の増額を求める意見や負担感を訴える声が寄せられています。</p> <p>地域区民センター協議会が協働事業を実施するにあたり、事業内容や協働相手の選定が難しいという意見があります。</p>			
	今後の予測	<p>町会・自治会の活性化のため、町会・自治会専用掲示板設置等補助やまちの絆向上事業助成を中心とした、地域活動を支援する区の取り組みの継続・拡充が求められています。</p> <p>町会加入率が減少傾向にあるだけでなく、町会・自治会活動の主要な担い手である役員の後継者不足が一層深刻化していくことが見込まれます。</p> <p>地域区民センター協議会が実施する協働事業について、行政のみでは対応困難な地域の課題(安全・安心、防災、環境、子育て支援、介護等)の解決のための取り組みとして拡充が期待されています。</p>			
評価と課題	<p>町会・自治会の活性化のため、まちの絆向上事業助成や掲示板設置等補助に取り組んできましたが、より多くの町会・自治会に活用をいただくため、事業規模の拡充が課題となっています。今後は、町会・自治会未結成地域の解消や、他の地域団体との連携に向けた取組が必要です。</p> <p>地域区民センター協議会の協働事業について、地域活動団体との協働により課題の解決に取り組んできましたが、取組を一步前に進め、様々な地域団体を結びネットワーク化を推進して課題解決を図っていきます。</p>				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>○掲示板設置等補助やまちの絆向上事業助成については、年々利用している町会・自治会数が増加しており、引き続き周知活動の強化・充実に努めていきます。特に、まちの絆向上事業助成については、平成26年度より、加入促進につながるよう、要綱を改正しました。また、役員の高齢化や後継者不足に悩む町会・自治会に、この助成制度を活用して幅広い世代の方々が参加していただける事業を実施していただくよう働きかけを行います。一方で、より多くの町会・自治会に利用していただくため、事業規模を拡充する必要があります。</p> <p>○町会・自治会への加入促進については、多くの区民の方々が集まる区のイベントや町会・自治会の祭り等の機会を捉え、町会・自治会の方々と共に積極的な周知活動を行うなど加入率向上に向けた取組の充実・強化を図ります。また、町会・自治会個別の加入状況の調査・分析を行い、有効な方策を検討するとともに、未結成地域の解消や、他の地域団体との連携に向けた取り組みを行います。</p> <p>○地域区民センター協議会の協働事業については、事例集の更新版の作成により他の協議会の取り組みを参考とした協働の取り組みの充実を図るとともに、区が持っている地縁団体やNPO団体などの情報を提供・活用していただくことで、地域区民センター協議会がネットワーク化による課題解決に向けた取り組みの支援を行います。</p>						



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 62

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		すぎなみNPO支援センター運營業務委託		1	団体	18,803
		ボランティア活動支援事業補助		1	件	2,875
		NPO活動資金助成事業		10	団体	2,357
		地域活動応援サイト(地域コム)運営支援		1	件	1,196
		その他( 委員報酬・維持管理・事務費ほか )				12,567

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成14年4月「杉並区NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する条例」を施行し、「杉並区NPO支援基金」と「杉並区NPO等活動推進協議会」を設置し、中間支援組織として「NPO・ボランティア活動推進センター」を開設しました。その後、平成18年4月に、NPO支援センターとボランティアセンターとが分離して、現在のNPO支援センターとなっております。</p> <p>平成25年1月に「杉並区における今後の協働の取組方針」を策定し、新たな協働提案制度の試行実施、NPO活動資金助成の対象枠を拡大し、区民との協働への取組を充実させております。</p> <p>区内NPO法人数 平成14年度末 103 → 平成25年度末 331</p>
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>新たな協働提案制度については、区民や地域活動団体から、この制度をさらに充実させ、地域活動をより活性化してほしいとの意見をいただいております。また、NPO等活動推進協議会からは、NPO活動資金助成の対象枠を拡大したこと、NPO活動の見える化を図ったことについて、これらの改善が、NPO支援基金への寄附金額の増、区民のNPO活動への理解の促進などに、一定の成果が出ているとの評価を受けております。</p>
	今後の予測	<p>NPO法人数が著しく増加することはないと考えられますが、個々のNPO活動の質を高めていくための支援策は、一層の充実が求められていくと予想されます。地域の課題を解決する「協働の担い手」として、今後は、NPO法人に限らず、任意団体、ボランティア団体、民間事業者など、幅広い地域活動団体との協働の輪づくりを進めていけるよう、区として、NPO等の活動に対する環境整備をさらに充実させていきます。</p> <p>区として側面からの支援策の充実が一層求められてきます。</p>
評価と課題	<p>協働提案制度試行実施の結果、現在2テーマを事業実施しています。平成26年度からは、「行政テーマ設定型」に加え、地域からの提案も受け付ける「区民自由提案型」の募集を開始するなど、制度の充実を図り本格実施します。また、「協働の新たな展開に向けた今後の取組について(報告書)」を取りまとめ、今後はこの取組方針に基づき、すぎなみNPO支援センターの機能の見直し、中間支援組織相互間の連携強化などを進めます。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input checked="" type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>協働提案制度は本格実施の段階を迎え、平成26年度からは、行政テーマ設定型に加えて、地域からも課題や提案を受け付ける区民自由提案型の募集を開始し、地域活動団体間により多くの協働の関係を築きながら、多様な地域課題の解決に取り組んでいきます。また、事業実施に際しては、協働による成果を客観的に確認するため、区と実施団体の双方による自己評価の実施やNPO等活動推進協議会による第三者評価を行うなど、事業の検証と進行管理を的確に行います。</p> <p>また、本年4月に取りまとめた「協働の新たな展開に向けた今後の取組について(報告書)」に基づき、①すぎなみNPO支援センターの機能の見直し、②中間支援組織相互の連携強化、③地域大学修了生への出口支援の充実策(修了生を地域活動につなげる機能)などを具体的に展開していきます。NPO支援センターについては、平成26年度に、平成27年度からの運營業務受託者を公募型プロポーザルで選定することとし、名称も「(仮称)すぎなみ協働プラザ」に変更し、地域の多様な活動主体間の交流機能を促進していきます。</p> <p>杉並区NPO支援基金については、引き続き、「NPO活動の見える化」を推進し、区民のNPO活動に対する理解を促進し、基金への協力を求めています。</p>						

## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		地域人材の育成		款	3	項	1	目	1	事業	10	整理番号	63	
担当部課名		区民生活部協働推進課		係名	地域人材育成係		連絡先電話番号	3312-2381		昨年度整理番号	62			
上位施策No・施策名		32 地域住民活動の支援と地域人材の育成		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	5	施策	32	計画事業	4	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象	区内在住、在勤、在学者(地域活動に関心・意欲のある区民)		内部管理		根拠法令等		(1) すぎなみ地域大学運営要綱						
					施設維持管理		(2)							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)											
○多くの区民が様々な分野で地域活動に主体的に参加し、地域活動を支え、「協働の担い手」として活躍している。		(1) 実施講座数												
		(2) 受講者数												
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
○すぎなみ地域大学の講座内容を、区民の地域活動への関心度やレベルに応じて、無理なく、しかも楽しく学べるよう、工夫を凝らしていく。		成果指標名(1)		地域活動参加者数										
○修了生を地域活動につなげるため、講座に、体験学習や地域活動実践者との交流を組み入れていく。また、NPO支援センターと協働して、修了生を地域活動団体につないでいく。		算定式・指標の説明等		修了基準を定めていない講座を除く										
		成果指標名(2)		地域活動参加率										
		算定式・指標の説明等		講座修了者のうちの地域活動参加者数÷講座修了者数										
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	本	32	35	40	35	41	38	117.1				
	活動指標(2)	2	人	1,013	1,000	1,263	1,000	1,611	1,500	161.1				
	成果指標(1)	3	人	531	560	418	500	396	500	79.2				
	成果指標(2)	4	%	92.0	90.0	85.7	80.0	82.3	83.0	102.9				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	14,000	24,453	14,734	21,636	17,168	21,278	25年度予算執行率(%) 79.3				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 25年度の実施講座数は計画(目標値)を上回ったが、一講座当たりの回数が少ない講座が多かったため、講座運営委託料等に執行残が生じました。				
	(内)委託費	7	千円	8,271	15,585	8,962	14,383	11,264	14,213					
	職員数	常勤職員数	8	人	2.24	3.00	3.31	3.00	3.38					3.00
		再任用職員数	9	人	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00
		非常勤職員数	10	人		1.00	1.03	1.00	1.07					1.00
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	19,936	26,100	28,797	25,890	29,169					25,890
		(内)再任用職員分	12	千円	3,080	0	0	0	0					0
		(内)非常勤職員分	13	千円		2,750	2,833	2,780	2,975					2,780
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	37,016	53,303	46,364	50,306	49,312	49,948					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,156,750	1,522,943	1,159,100	1,437,314	1,202,732	1,314,421					
	財源	受益者負担分	16	千円	717	860	756	840	894					920
		国からの補助金等	17	千円	496	0	0	0	0					0
		都からの補助金等	18	千円	2,197	2,048	1,846	2,529	2,525					2,429
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	3,410	2,908	2,602	3,369	3,419	3,349					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	33,606	50,395	43,762	46,937	45,893	46,599					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	1.9	1.6	1.6	1.7	1.8	1.8						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 63

25年度の事業実施状況	内容	規模	整理番号 63	
			単位	事業費(千円)
(1)主な取組	すぎなみ地域大学の講座企画、受講者募集、講座運営	41	講座	17,168
	その他( )			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	平成25年度は、地域活動入門コース4講座、実践コース19講座、ステップアップコース14講座、講演会4講座の計41講座を開講し、1,611人が受講しました。このうち、カリキュラム作成や運営をNPO法人等に委託したのは25講座でした。また、社会教育センターの事業である「すぎなみ大人塾」と講演会を共同開催するなど、事業を所管する各課と連携して取り組みました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	【杉並区区民意向調査による社会参加活動状況「社会貢献・社会参加活動」の推移】 第37回(平成17年度) 6.3%、第38回(平成18年度) 4.3%、第39回(平成19年度) 5.2%、第40回(平成20年度) 5.9%、第41回(平成21年度) 4.3%、第42回(平成22年度) 5.2%、第43回(平成23年度) 4.9%、第44回(平成24年度)4.8%、第45回(平成25年度)5.3%、第46回(平成26年度)6.8%		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	多数の受講申し込みや問い合わせがあり、区民等の地域活動への参加意欲が伺えます。受講生へのアンケート調査では、地域活動のためのコミュニケーション講座や地域活動に必要な専門知識を習得するための講座、ステップアップのための講座の充実を望む声が寄せられています。		
	今後の予測	福祉や環境などの各分野において、多くの区民がボランティア活動に参加していることなどから、地域貢献活動や協働の担い手として活動しようと考えている区民は、潜在的にも多いと考えられます。こうした区民の参加意欲を実際の活動につなげるための区の施策の一つとして、区民の「すぎなみ地域大学」に寄せる期待と役割はさらに増していくものと予測されます。		
評価と課題	区民の関心度やレベルに応じて、地域活動入門コース・実践コース・ステップアップコースの講座を開講し、受講生からは満足度82.4%(平成25年度)の評価をいただきました。今後の課題は、協働の新たな展開に向けて、地域大学で学んだ知識や技能を実際の地域活動に活かせる人材をより多く育成していくことで、他の地域人材育成に係る事業や関係機関等との協働体制も深めていきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	現在のすぎなみ地域大学は、講座内容を区が企画し、講座の実施を民間に委託するという形態で運営しています。これは、地域大学の講座の多くが区担当課からの要請に基づくもので、行政需要という特殊性から、民間に講座の企画から実施までを任せるのは困難であるからで、当面、この運営形態を継続していきます。修了生への支援については、中間支援組織である「すぎなみNPO支援センター」の相談事業やマッチング事業を活用していきます。					

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		地域集会施設等維持管理		款	3	項	1	目	3	事業	4	整理番号	74
担当部課名		区民生活部地域課		係名	地域施設係		連絡先電話番号		3769		昨年度整理番号	73	
上位施策No・施策名		32 地域住民活動の支援と地域人材の育成		予算事業区分		既定事業							
事業開始		昭和	▼	54	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
事務事業の概要	施設利用者及び利用団体		内部管理		根拠法令等		(1) 地方自治法第225条、第244条、第244条の2 (2) 杉並区立地域区民センター及び集会所条例、同施行規則						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)		(1) 有料利用者数 (2) 施設利用回数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
	○地域住民の活動の拠点である区民センター、区民集会所、区民会館及び区民事務所会議室において、区民相互の交流や自主的な活動が行われるよう、適切な施設の維持管理、運営を行います。 ○各施設内の集会室、和室、ホール及び会議室等の、区民や区民団体等を対象とした貸出業務		成果指標名(1)		施設利用率								
		算定式・指標の説明等		利用回数÷利用可能回数									
		成果指標名(2)		算定式・指標の説明等									
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	人	1,101,200	1,424,348	1,449,805	1,478,800	1,086,011	1,331,000	73.4			
	活動指標(2)	2	回	146,818		206,626		151,599					
	成果指標(1)	3	%	72.3		66.8	68	65.7		96.7			
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	731,230	886,965	867,308	940,508	915,448	952,551	25年度予算執行率(%) 97.3			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	7	千円	515,134	643,083	632,838	693,709	678,730	714,728	○集会施設として貸出しをしてきた区民事務所会議室の一部を他の目的で転用しているため、貸出し施設が減となっています。 ○26年度の活動指標(有料利用者数)は、貸出し施設が減となっていることから、計画数値も減としました。			
	職員数	常勤職員数	8	人	9.64	11.80	12.48	11.90	12.95	11.90			
		再任用職員数	9	人	21.00	15.00	15.04	1.00	1.00	0.00			
		非常勤職員数	10	人		7.00	7.00	5.00	5.00	1.00			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	85,796	102,660	108,576	102,697	111,759	102,697			
		(内)再任用職員分	12	千円	64,680	58,950	59,107	3,860	3,860	0			
		(内)非常勤職員分	13	千円		19,250	19,250	13,900	13,900	2,780			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	881,706	1,067,825	1,054,241	1,060,965	1,044,967	1,058,028				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	801	750	727	717	962	795				
	財源	受益者負担分	16	千円	128,186	142,950	141,661	142,662	135,850	138,347			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		19	千円	2,932	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	131,118	142,950	141,661	142,662	135,850	138,347				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	750,588	924,875	912,580	918,303	909,117	919,681				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	14.5	13.4	13.4	13.4	13.0	13.1					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 74

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		地域区民センター施設維持運營業務委託	7	館	472,863
		区民集会所施設維持運營業務委託	10	所	165,124
		区民会館施設維持管理業務委託	4	館	83,171
		光熱水費	38	所	116,832
		その他(施設修繕・消耗品購入 ほか)			
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>集会施設(集会室、ホール、音楽室、体育室、会議室等)全体の利用率は約7割となっていますが、ピアノ室や体育室においては9割を超えています。                      施設の老朽化に伴い、小規模修繕も多くなっていますが、危険な個所の修繕は営繕課とも連携して対応しています。                      方南会館の委託化により、全ての区民会館の維持、管理・運営は民間委託に移行しました。                      区民事務所会議室については、無人施設のため巡回パトロールを実施し管理の強化を図っています。また、保育需要への緊急対応として、一部の施設を保育室に転用を図りました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>地域区民センター及び区民集会所については、平成14、15年度にかけて運営協議会による運営から民間事業者への業務委託に変更しました。平成19年度には契約方式の見直しを行い、建物総合管理委託について長期継続契約を導入しました。高井戸地域区民センターは、平成24年5月から指定管理者による運営を開始しています。                      区民事務所会議室は、廃止した出張所を目的外利用の会議室として貸出を行っていますが、保育需要への緊急対応として、一部の施設を保育室に転用を図りました。                      区民会館については、平成25年度末で全ての施設で委託化が完了し、区直営の維持、管理・運営は終了となりました。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>受託業者職員の接客対応向上、施設整備(防音設備、喫煙場所、温水洗浄器付き便座の設置)、備品の買い替えなどの要望があります。                      また、住宅地に立地している施設については、利用者のマナー(喫煙や騒音)に対して、近隣住民から苦情が寄せられています。特に、区民事務所会議室については、住宅地の施設が多く管理者が無人のため、近隣住民から利用のマナー向上に対する声が寄せられています。</p>
	今後の予測	<p>集会施設の使用料改定に伴い、利用区分や延長時間帯の料金体系の見直しを行ったため、定着するまでの間混乱が予測されます。                      「施設再編整備計画」に基づき、区民集会所、区民会館をはじめゆうゆう館、児童館を含めて、多世代が利用できる地域コミュニティ施設への転換についての検討を行います。                      区民事務所会議室については、「施設再編整備計画」に基づき、他の目的での利活用や他の用途への転用による段階的な廃止の検討を行います。</p>
評価と課題	<p>施設利用者が気持ちよく利用していただけるよう、これまでも受託業者職員の接客向上や設備改善に努めていますが、平成27年1月の使用料改定に伴い、施設使用料は増収となりますので、利用者がより満足いただけるよう設備の改善や施設運営の充実に努める必要があります。平成26年度は、「だれでもトイレ」への温水洗浄器付き便座の設置を行う予定です。                      「施設再編整備計画」に基づき、地域区民センターの年次計画による施設保全、地域コミュニティ施設への転換、区民事務所会議室の利活用の検討等を行う必要があります。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input checked="" type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input checked="" type="radio"/> 対象の見直し			
	<p>「施設再編整備計画」に基づき、地域区民センターの年次計画による施設保全、地域コミュニティ施設への転換、区民事務所会議室の利活用の検討等を行います。                      ・地域区民センターについては、築後30年程度を経過した施設の保全のため、年次計画による大規模改修を実施します。(平成28年度:西荻、平成30年度:高円寺)                      ・区民集会所・区民会館・ゆうゆう館・児童館については、多世代が利用できる地域コミュニティ施設への転換を図るため、モデル実施、配置基準、運営方法等の検討を進めていきます。                      ・区民事務所会議室については、今後も保育の待機児対策や必要な行政需要に活用し、段階的に廃止とするための検討を進めていきます。</p>					